

社会を明るく

する運動

想う、

ときには足をとめ。

誰だって、すぐには本音を話せない。

誰だって、すぐには希望を抱けない。

誰だって、すぐには変わることができない。

でも、たとえ時間がかかっても、

たとえ過去にあやまちがあっても、

誰かと一緒なら希望はある。

声をかけ、背中を押し、

あきらめずに寄り添い続ける。

信じて待つ人の存在は、

立ち直りへの大きな力になるだろう。

私たちの「待つ時間」は、

きっと誰かの「変わっていく時間」。



岸田内閣総理大臣からのメッセージ動画は、法務省YouTubeチャンネルで御覧いただけます。



本運動に御参加いただきますようお願いいたします。

主唱 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

7月は “社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

人はみな
生かされて
生きて行く。



“社会を明るくする運動”が目指す、立ち直り支援の輪に、ぜひ、ご協力をお願いします。

立ち直りを支援する担い手

保護司 協力雇用主 更生保護施設
BBS会 更生保護女性会

“社会を明るくする運動”
足柄上地区推進委員会
足柄上地区保護司会